

特別養護老人ホーム薬師の園利用料金表

令和6年4月～
単位:円

利用者負担第4段階または第5段階で、本人負担割合が3割の方

	介護サービス費		実費(一日あたり)		利用料	
	全額 (一日あたり)	そのうち 本人負担額	食費	居住費	一日当たり	一か月あたり (31日間で計算)
要介護3	10,003	3,001	1,600	2,300	6,901	213,931
要介護4	10,825	3,248	1,600	2,300	7,148	221,588
要介護5	11,616	3,485	1,600	2,300	7,385	228,935

利用者負担第4段階または第5段階で、本人負担割合が2割の方

	介護サービス費		実費(一日あたり)		利用料	
	全額 (一日あたり)	そのうち 本人負担額	食費	居住費	一日当たり	一か月あたり (31日間で計算)
要介護3	10,003	2,001	1,600	2,300	5,901	182,931
要介護4	10,825	2,165	1,600	2,300	6,065	188,015
要介護5	11,616	2,324	1,600	2,300	6,224	192,944

利用者負担第4段階または第5段階で、本人負担割合が1割の方

	介護サービス費		実費(一日あたり)		利用料	
	全額 (一日あたり)	そのうち 本人負担額	食費	居住費	一日当たり	一か月あたり (31日間で計算)
要介護3	10,003	1,001	1,600	2,300	4,901	151,931
要介護4	10,825	1,083	1,600	2,300	4,983	154,473
要介護5	11,616	1,162	1,600	2,300	5,062	156,922

利用者負担第3段階②

～公的年金の収入と所得の合計が年額120万円を超える方～

	介護サービス費		実費(一日あたり)		利用料		参考(社福軽減が 適用された場合 ※1)
	全額 (一日あたり)	そのうち 本人負担額	食費	居住費	一日当たり	一か月あたり (31日間で計算)	
要介護3	10,003	1,001	1,360	1,310	3,671	113,801	85,351
要介護4	10,825	1,083	1,360	1,310	3,753	116,343	87,257
要介護5	11,616	1,162	1,360	1,310	3,832	118,792	89,094

利用者負担第3段階①

～公的年金の収入と所得の合計が年額80万円超120万円以下の方～

	介護サービス費		実費(一日あたり)		利用料		参考(社福軽減が 適用された場合 ※1)
	全額 (一日あたり)	そのうち 本人負担額	食費	居住費	一日当たり	一か月あたり (31日間で計算)	
要介護3	10,003	1,001	650	1,310	2,961	91,791	68,843
要介護4	10,825	1,083	650	1,310	3,043	94,333	70,750
要介護5	11,616	1,162	650	1,310	3,122	96,782	72,587

利用者負担第2段階

～公的年金の収入と所得の合計が年額80万円以下の方～

	介護サービス費		実費(一日あたり)		利用料		参考(社福軽減が 適用された場合 ※1)
	全額 (一日あたり)	そのうち 本人負担額	食費	居住費	一日当たり	一か月あたり (31日間で計算)	
要介護3	10,003	1,001	390	820	2,211	68,541	51,406
要介護4	10,825	1,083	390	820	2,293	71,083	53,312
要介護5	11,616	1,162	390	820	2,372	73,532	55,149

利用者負担第1段階

～生活保護受給の方など～

	介護サービス費		実費(一日あたり)		利用料		参考(社福軽減等 適用後 ※1、※2)
	全額 (一日あたり)	そのうち 本人負担額	食費	居住費	一日当たり	一か月あたり (31日間で計算)	
要介護3	10,003	1,001	300	820	2,121	65,751	個々の適用条件 により負担額が異 なります
要介護4	10,825	1,083	300	820	2,203	68,293	
要介護5	11,616	1,162	300	820	2,282	70,742	

※1:社福軽減とは、社会福祉法人等による利用者負担軽減制度のことで、介護サービス費の本人負担額、食費、居住費の概ね25%が軽減されます(個々の軽減適用条件により差異が生じることもあります)
 ※2:利用者負担第1段階で生活保護受給者の方は、介護扶助と社福軽減等により本人負担額が原則的にはなくなります

上記の料金は、夜勤職員配置加算Ⅱイ(一日あたり27単位)、サービス提供体制強化加算(Ⅲ)(一日あたり6単位)、看護体制加算(Ⅰ)イ(一日あたり6単位)、栄養マネジメント強化加算(一日あたり11単位)、口腔衛生管理加算(Ⅰ)(一ヶ月あたり90単位)、介護職員処遇改善加算(算定単位数に8.3%を加算)、特定処遇加算(算定単位数に2.3%を加算)を含んだ金額です又、介護職員等ベースアップ等支援加算(介護職員処遇改善加算と特定処遇改善加算を除いた算定単位数に1.6%を加算)が新設され料金に含まれた金額です別途、貴重品管理料(一ヶ月当たり1,000円)、諸雑費(1日当たり100円)が全ての利用者様にかかります医療費、理美容代、日用品、行事参加費、教養娯楽費等は別途実費負担となります
 初回のみ安全対策体制加算20単位を別途加算します